



ノ貸借対照表ノ各「バランス」ニ付テソレ  
ゾレ精密ナル御調査ガアツタノデアリマス  
カ如何デアリマスカ、若シ其調査ガアリマ  
スナラバ、其内容ノ詳細ニ付テ御提出ヲ願  
ヘレバ結構ダト思ヒマス

○林政府委員　總督府ニ於キマシテハ私設  
鐵道ニ對シマシテ補助ヲ致シテ居リマス關係  
上、補助ノ基本トナル建設費ニ付キマシ  
テハ、建設當時ヨリ出來得ルダケ嚴重ナ監  
督、検査ヲ致シテ居ル積リデアリマス、隨  
ヒマシテ補助ノ基本額ニナッテ居リマス數  
字ニ付テハ、大體正確ナモノト云フコトヲ  
確信致シマシテ、從來トモ補助金ヲ支出シ  
テ居ルノデアリマスカラ、今回本鐵道ヲ買  
收スルニ付キマシテ、特段ニ是等ノ内容ヲ  
詳細ニ調査致シタモノハアリマセヌノデア  
リマスガ、買收スルニ當リマシテハ、從來  
補助ノ基本額ニ致シテ居リマス所ノ建設費  
ヲ目安ニシマシテ、買收スルコトニシテ居  
ルノデアリマス、而シテ此「バランス」ノ  
内容ニ付テノ御要求デアリマスガ、是ハ御  
必要デアリマスレバ後デ取調ベマシテ御手  
許ニ差出シタイト思ヒマス

○豊田委員　補助金ヲ出シテ居リマスル關係  
上、當然其内容ヲ從來トモニ御検討ノ上  
ニ補助金ヲ下付サレタモノト思ヒマスカ

ガ出來マスルガ、私設會社ト云フモノ、内  
情ヲ知ッテ居ルダケニ、サウ容易ク之ヲ承知  
スル譯ニハイカヌノデアリマス、是非トモ  
貸借對照表ノ各科目ノ内容ニ付テ承知致シ  
タイノデアリマス、其次ニ建設費デアリマ  
スルガ、此建設費ハ他ノ鐵道ノ建設費ト比  
較致シマシテドウ云フ……高イカ安イカト  
云フヤウナ點デアリマスルガ、建設費ノ内  
容ニ付テ御調査ガアリマスカドウカ、此點  
ヲ伺ヒマス

○ 豊田委員 次ニ平均割合概算表ヲ見マス  
ルト、營業收入經費ヲ差引キマシテ、益  
金トスウ出テ居リマスガ、是モ矢張前ノ貸  
借對照表ト合シテ研究スルノ必要ヲ私共ハ  
感ズルノデアリマスガ、此損益勘定ニ付テ  
モ政府ハ相當ノ検討ヲ試ミラレタコト、思  
ヒマスガ、此點ハ如何デアリマスカ  
リデアリマス

○ 林政府委員 是モ先程御尋ノ問題ト關聯  
致シテ居リマシテ、補助金ヲ支出シマス場  
合ニ於テ益金ヲ差引キマシテ、不足ノ所要  
額ヲ補助スルコトニ相成リマスノデ、總督  
ト致シマシテハ十分ノ検討ヲ致シテ居ル積  
リデアリマス

○ 豊田委員 私ノ質問ハ貸借對照表、損益  
表、ソレノ内容ヲ承知致シテカラデナイト  
十分ニ聞ケナイノデアリマシテ、之ヲ一ツ  
御提出ヲ願ツタ上デ、改メテ御尋ヲ致シタイ  
ト思ヒマス、唯是ダケデハ買收ノ基本トナ  
ルベキ金額ヲ算定スル上ニ於テ、參考資料  
資料ヲ頂戴シテカラ私ハ其内容ヲ御尋致シ  
タイト思ヒマス、隨テ成ベク早ク私ノ御願  
ウナ所デアリマス

ニナツテ居リマシテ、平均ヨリ一寸以下ノ一  
糸當リノ建設費ハ六萬七千三百圓ト云フヤ

○松山委員長 一寸諸君ニ御詣リ致シマス  
ガ、山下谷次君ガ特ニ拓務大臣御出席ニナフ  
テ居ラレルノデ、簡単ナ質問ヲ致シタイト  
云フノニアリマスガ、許スニ御異議ゴザイ  
マセヌカ

「「異議ナシト」呼フ者アリ」

○松山委員長 ソレデハ山下谷次君

○山下谷次君 私ハ拓務大臣ニ少シ承ッテ  
見タイノニアリマス、ソレハ臺灣ニ於ケル  
問題デアリマス、臺灣ニ大丸商行ト云フ野  
菜問屋ガアリマス、其商行ハ今年ノ二月二  
十三日ニ開業シテ營業致シテ居タ、ソレガ  
僅カ開業シテ四日經チマシタ二十七日ノ日  
ニ此營業ヲ禁止セラレテ居ルノデアリマ  
ス、而シテ禁止セラレタノミデハナイ、營業  
ヲ停止スルト共ニ警官隊ヲ多數其家ニ派シ  
テ、關係者ニ暴行ヲ加ヘ、現在デモ多數ノ  
警官ガ大丸商行ヲ占領致シテ居ル、此職權  
濫用ハ一體ドウ云フ理由ガアルノデアリマ  
スカ、承ツテ見タイノニアリマス

○兒玉國務大臣 只今御質問ノ事實ハ何等  
マダ承知致シテ居リマセヌ、早速事實ヲ取  
調べテ詳細ニ御説明申上ゲルコトニ致シマ

○山下谷次君 私ノ方ニ其事アリシ以來電

ヒタイ

報モ幾通モ參<sup>テ</sup>居リマス、又詳細ナ手紙モ

參<sup>テ</sup>居ル位デアルノニ、監督省ニ通知ガナ

イト云フコトハ餘程怠慢デハナイカト思ヒ

マス、而シテ只今デモ營業ガ出來ズ、出來

ヌノミデハナイ、大丸商行ニ出入スル者ハ

何時迄モ物ヲ買フコトヲ禁止セラレテ居ル

ト云フヤウナ、非常ニ亂暴ナルコトヲヤッテ

居リマス、詳シクアリマスケレドモ、一方

政府ノ方ニ於テ御存ジガナイト云フコトナ

ラバ、後日其御調ノ結果ニ依リマシテ私ハ

詳細ヲ申上ゲテ質問ヲ致シタイノデアリマ

スカラ、至急ニ御調査ヲ願ヒマス

○兒玉國務大臣 承知致シマシタ

○佐藤政府委員 山下君ニ一寸取調ノ都合

上御伺致シタイノデアリマスガ、大丸商行

ト云フノハ場所ハ何處デスカ、ソレカラ其

事實ノアッタ年月ハ……

○山下谷次君 臺北デス、本年ノ二月二十  
三日ニ許可ニナリマシテ、二十七ニ營業禁  
止サレテ居ル

○佐藤政府委員 ソレカラ野菜デスカ

○山下谷次君 野菜或ハ魚デス、臺灣人ノ  
方ハ一向禁止シテ居ラヌノデス、臺灣人ハ  
四人アル、ソレハ禁止セズニ、日本人ノ方  
ヲ禁止シテ居ル、詳シクドウカ御調査ヲ願

○栗原委員 私ハ今日ハ資料ヲ要求シテ置

クダケニ止メタイト思ヒマス、此南鮮鐵道

沿線ノ主要ナル物産竝ニ將來此方面ニハ斯

ウ云フ事業ガ起リ得ル見込ダト云フヤウナ

モノガアッタラ、ソレニ關スル詳細ナル書類

ヲ御調査ノモノヲ頂戴致シタイト思ヒマ

ス、ソレカラモウ一點御聽キシテ豫備知識

ヲ作<sup>ツ</sup>テ置キタイノハ、此南鮮鐵道ハ矢張朝

鮮鐵道ト同ジヤウニ廣軌ニナッテ居ルノデ

スカ、廣軌ニシヨウト云フノデスカ

○林政府委員 只今廣軌デアリマス

○栗原委員 サウデスカ、私ハソレダケノ

調査ノモノヲ頂戴出來マシタラ、後繼續シ  
テ御尋致シタイト思ヒマス

○松山委員長 本日ハ是デ散會スルコトニ

御異議アリマセヌカ

〔「異議ナシ」ト呼フ者アリ〕

○松山委員長 ソレデハ本日ハ是デ散會致  
シマス、次ハ月曜日ノ午前十時カラ開キマ  
ス

午前十一時六分散會

昭和十年三月十六日印刷

昭和十年三月十七日發行

衆議院事務局

印刷者 常磐印刷株式會社